

マイナンバーカードを保険証として利用できます

当院は、国の施策によりマイナンバーカードを用いて医療情報を取得できる体制を整備しております。

患者様ご自身でマイナンバーカードを使用して受付の認証端末での認証操作についてご協力をお願いいたします。

この仕組みは医療機関同士の連携による適切な診療や、診療費の抑制に寄与するものです。

マイナンバーカードで認証いただくことで、下記情報が利用可能になります。

- ・ 健康保険証の資格の有無
- ・ 高額療養費制度の負担区分
- ・ 他院での投薬履歴
- ・ 特定検診情報

認証端末で患者様の同意をいただいた場合上記情報について当院で閲覧が可能になり、診療に活用できます。

令和5年4月1日

白浜はまゆう病院